職工側ニ於テハ争議批判演説会等ヲ開催シ漸ク硬化ナル態度ヲ示シ来タルカ実際徹底的ニ抗争スル場合ハ事業主側ニ於テ工場閉鎖ヲ為スヤモ測ラレサルヲ以テ多少ノ経済的犠牲ヲ忍フコト、シ妥協的態度ニ出ツルヲ得策ナリトシ十月十九日調停方ヲ府庁調停課ニ申出ツルニ至リ調停課ニ於テハ十月二十一日労資代表者ヲ招致シ調停度々会折衝ノ結果左記條件ニヨリ円満解決シ十月二十二日ヨリ一斉ニ就業セリ

解決條項

一、賃銀三割値下ヲ取消シ五分値下ナルコト
二、今後工場主カ注文ヲ取ルモノニシテ賃銀値下ヲ要スルモノハ從業員代表ト協議ノ上請負フコト
三、争議ニ要シタル旅費ノ意味ニテ工場主ハ金弐百円ヲ一同ニ支給スルコト

以上

右及申(通)報候也

第 1 4 11.9 85P

労秘第二六四三號

昭和四年十一月六日

警視総監 丸山鶴吉

内務大臣 安達謙蔵殿
社会局長官殿
各庁府県長官殿
北海道 京都 大阪 神奈川 兵庫 愛知 静岡 福岡

日本信號株式会社月島工場ノ紛議ニ関スル件

要旨 (1) 從業員百十七名ハ結束シテ本月二日工作係長ノ更迭ヲ嘆願ス
(2) 会社側カ容認セサルタメ即日怠業ス

標記工場ニ工場幹部排斥ノ紛議ヲ生シタルカ状況左記ノ通ニ有之

記

一、発生ノ場所 京橋区月島東仲通三丁目六番地
二、事業主側
名称 日本信號株式会社月島工場
代表者 專務取締役 塩田世鋼